

平成28年度 施政方針

いなべ市長 日沖 靖



にぎわいの森 (イメージ図) ▶

いなべの魅力の発信

昨年夏、四日市大学の学生4人が三重県最北端の鼎の民家を借りて合宿し、地域の人と共に地域活性化の可能性を探りました。シカ肉のジビエウインナー作り、そば打ち体験、茶葉を摘んでの紅茶作り、地元の人が先生となり若い学生の目線で体験型の旅行商品を企画する試みです。また、京都産業大学の学生による空き家の調査と活用

の提言も行われ、若者に魅力ある地域づくりを大学と提携し、学生と地域の人が交流することから始めています。また、アウトドアの専門メーカー・モンベルと提携し、いなべの魅力を全国60万人の会員に発信するとともに、専門誌ランドネと提携した山ガールのイベント、国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン」を昨年に引き続き開催し、いなべの魅力の具体像を描き全国に発信します。

移住相談窓口

名古屋から家族で藤原町に移住した寺園風さん、自然農法で育てたこだわりの野菜を都市住民へ届け、将来は食卓全部を自然農法の仲間です。丸太からリアルティ溢れる動物を彫刻で生み出すアーティスト・はしもとみおさんも名古屋から北勢町に移り住んだ一人です。金属造形のアーティスト・柴田望さんは常滑市から員弁町に。近年、生活の拠点を大都市からいなべ市に移し、活躍する若者が増えています。この流れを加速し、多くの方にいなべ暮らしのイメージを描いていただけるよう、市役所内に移住相談窓口を設置し、空き家の活用を含めた移住相談を始めます。

いなべブランド

いなべ市情報誌 Link が平成27年度三重県広報コンクールにおいて4部門中3部門で特選に選ばれ1位をほぼ独占しました。また、県下で初めて、県教委の指導の下、タブレット端末を利用した高度ICT授業を十社小学校で始めます。証明書のコンビニ交付も県下で最も早く取り組み、マイナンバーカードの交付により利便性が更に高まっています。発達に支援が必要な子どもを継続的に支援するチャイルドサポート事業は国のモデル地域に指定され高い評価を受けています。農地の利用集積において、中間管理事業を利用して集約を行った取り組みが先進モデルとして農林水産省から表彰を受けました。

このように、いなべ市は行政サービスの質の向上に力を入れ、中でも全国的に高い評価を受けている事業を「いなべブランド」として発信し、関係する皆さんの士気の高揚につなげています。今年度も「日本一になる！」を合言葉に、いなべブランドの創出に努めます。



昨年10月31日・11月1日に行われた日本のまんなか♥いなべ山女子フェスタ

財政状況

1 過去最大規模の予算

平成28年度の一般会計予算は昨年度より13億円多い248億円を計上し、過去最大となりました。増額の要因は、笠間小学校や員弁東保育園、障がい者施設、新庁舎など建設事業費が23億円、臨時給付金などの補助金が2億円、福祉手当などの扶助費が2億円増えたことによるものです。

一方、公債費は過去の建設事業費を償還したことにより昨年度よりも14億円少なくなりました。今後、平成30年度の合併特例債の借入期限に向けて教育や福祉施設の建設事業費とその借入金を返済する公債費の増加が予想されます。

2 法人市民税の減少

市税は79.7億円と昨年度より1.5億円減少する見込みとなりました。要因は法人市民税の減少です。自動車産業の業績は回復に転じているものの、積極的な設備投資と賃上げの影響で法人の利益の増加が見込めないこと、そして法人税割の税率変更から、法人市民税は昨年度より39%少ない4.7億円の減少を見込みました。個人市民税

歳出予算

1 都市のすがたを描く

1-1 【杜(もり)の庁舎】

新庁舎の建設は用地取得を終え、平成28年度に実施設計、平成30年度の完成を目指して進めています。予定地は阿下喜斎場周辺の森林地帯、新庁舎は豊かな樹木に包まれた「杜の庁舎」をコンセプトとしました。建物は地上2階の低層で4つの棟に分散配置することで、圧迫感の無いボリュームを抑えた構造です。

新庁舎では行政棟、議会棟の他、新たに「保健センター」を併設しプライバシーに配慮した健康診断や障がい児の療育を始めます。さらに、市民活動の中心となる「シビックコア」も併設し、食堂と会議室を備えた交流のスペースを創ります。

新庁舎は各庁舎に別れていた部署が集約するため、専門的な相談が1箇所です。済ませることができ業務も効率的に進めることができます。しかも、現在、各庁舎で行っています総合窓口業務は、北勢庁舎を除いて支所として残り、これまでと同様の業務を行いますのでご安心ください。

また、庁舎周辺には全国屈指のパ

は景気の回復による個人所得の増加から昨年度より0.7億円多い23.6億円、固定資産税は企業の設備投資の拡大から償却資産にかかる増収が見込めるため昨年度より2.3億円多い44.3億円としました。また、市たばこ税は3.1億円と実績を踏まえて若干の増加を見込みました。

3 地方交付税の大幅減少

普通交付税は、市町村の基準となる収入額と需要額の差額を財源不足分として国から交付されます。平成28年度は昨年度より3億円少ない21億円を見込みました。これは合併特例措置の終了に伴う縮減措置が3割から5割に引き上げられることが主な要因です。地方交付税の総額は、合併後11年目からの5年間で段階的に縮減され、16年目の平成31年度からは特例措置がなくなり、平成26年度のピークから20億円の減収が予想されます。特別交付税は東員町との定住自立圏構想の取り組みによる特別措置などを見込みますが、被災地域への配分強化の影響から昨年度より0.5億円少ない2.5億円としました。

撮影協力：平成27年度 魅力いっぱいいなべを描こうコンクール ((一社)いなべ市観光協会主催) 入賞者のみなさん ※学年は27年度



東海環状自動車道の橋梁

ティシエやシェフを迎え、カフェやレストラン、地元の農産物や工芸品を一流のセンスで磨きかけた店舗が集まる「にぎわいの森」を整備します。単なる市役所として機能を果たすだけでなく、市民の皆さんが交流する場として、また、名古屋などの都市圏から客を呼び込み、いなべににぎわいをもたらす拠点とします。地元の優れた食材や工芸品が都市圏にも広がり、来訪者がいなべの既存店や名勝に足を伸ばすことで、まち全体の活性化を目指します。

1-2 【北勢線の運営支援】

平成 12 年、近鉄の北勢線廃止表明は沿線住民に大きな衝撃を与えました。強い存続要望を受け、運営を継承した三岐鉄道を沿線市町や国、県などが支援し、存続から 14 年目を迎えます。市民の皆さんと三岐鉄道、沿線市町

が力を合わせてリニューアル事業と利用促進に努めてきました。乗客数は存続時当初と比較して 18% の増加に転じ、年を追うごとに収支も改善しています。しかし、運営費の多くは国や県、沿線市町の補助に頼り、赤字状態が続いています。平成 27 年度までの支援に続き、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間、いなべ市は毎年約 7,800 万円の継続支援を行います。

土木遺産であるねじり橋やめがね橋、沿線の史跡を訪ねる交流会など北勢線の活性化に向けたイベントも多く催されています。通勤や通学などの利用促進に加え、地域資源を活用し、集客力の向上に取り組みます。

1-3 【アクセス道路の整備】

東海環状自動車道が完成すると、いなべ市は三重県の北の端から「北の玄関口」になり、産業や観光など、地域の発展が期待できます。平成 28 年夏

に東員インターチェンジが、平成 30 年度には大安インターチェンジが完成予定です。早期の全線開通に向けて国や県と連携を強化し、地権者や沿線自治会との調整を進めます。

県道北勢多度線から新庁舎へ進入する市道阿第 107 号線（全長 600 m）の工事は、平成 27 年度に着手し、平成 29 年度の完成予定です。

トヨタ車体(株)いなべ工場と国道 421 号を結ぶ市道笠田新田坂東新田線（全長 1,850 m、内 750 m は供用済）は、国の交付金を活用して平成 28 年度は 260 m の工事を進め、平成 30 年度の完成を目指します。

また、丹生川久下の国道 365 号から青川右岸に沿って丹生川上の旧国道 306 号を結ぶ市道丹生川久下 2 区 119 号線（全長 1,300 m）は、国の交付金を活用して平成 28 年度から工事に着手します。



めがね橋で撮影する交流会参加者

入賞 藤田和芭さん（十社小 4 年）

2 暮らしの安全を描く

2-1 【防災機能の充実】

大規模な災害が発生した場合には、全国の消防や警察、救助機関などの様々な応援が行われます。応援部隊が活動できる救援基地や物資の受け入れ場所、避難所になる防災拠点を新庁舎の周辺に整備します。防災拠点は市の中心で、インターチェンジや国道にアクセスしやすく、広域的な活動拠点としても機能を十分に発揮できる場所が理想です。阿下喜地区に災害時の緊急避難場所に指定する公園や防災訓練所、備蓄・防災倉庫、資材置場などを計画し、約 23,000m²の用地を国から 7 割の財政支援を受けて確保します。災害対策本部となる新庁舎とともに防災機能を高め、災害に強い安全なまちづくりを目指します。

2-2 【大安地区消防団詰所の整備】

地域の HERO、消防団員が活動拠点とする消防団詰所を整備します。大安地区にある 4 分団すべての詰所は老朽化しているため計画的な建て替えが必要です。平成 28 年度は南分団詰所を梅戸北に移転して建て替えます。

また、平成 29 年度には北分団詰所の建て替え計画を進め、地域防災の充実強化を図ります。

2-3 【安全で快適な生活道路】

安全で快適な生活を送るために生活道路の整備は欠かせません。また、生活道路と幹線道路が一体的に機能する道路整備や防災拠点への避難路の確保も必要です。

国道 421 号から御菌グラウンド(旧

員弁高校) 北側に接続する市道笠田新田中央線(全工事区間 140m)は、災害時の避難路として整備します。道路用地を確保するため地権者の理解と協力を得ながら国の交付金を活用して進めます。

同じく災害時の避難路として利用する御菌グラウンド南側から県道四日市員弁線を結ぶ市道楚原中央線(全工事区間 500 m)は、残る 110m を市単独事業で進めます。

また、三岐鉄道大安駅から線路沿いに笠間保育園までを結ぶ市道江丸線(全工事区間 820 m)は、すれ違いが困難な狭小区間が長いので、国の交付金を活用して平成 28 年度から拡幅工事に着手します。

2-4 【人にやさしい道路】

通学の歩行者や自転車の安全を確保できる自転車歩行者道(自歩道)を設置し、人にやさしい道路整備を国の交付金を活用して進めます。三岐鉄道大泉駅からいなべ総合学園高校までの市道西方上笠田線で 1,700 m の自歩道を整備します。この内平成 27 年度に 320 m を整備し、平成 28 年度には 800 m を整備します。

また、国道 421 号から市道門前桑名線につながる市道大安東部線では自転車の利用が多く、安全確保が必要なことから 2,700 m の自歩道を整備します。平成 27 年度に 260 m を整備し、平成 28 年度に 560 m を整備します。この自歩道設置工事に合わせて、水道管布設工事を同時に進めます。この工事は、県が計画する大安町大井田とい

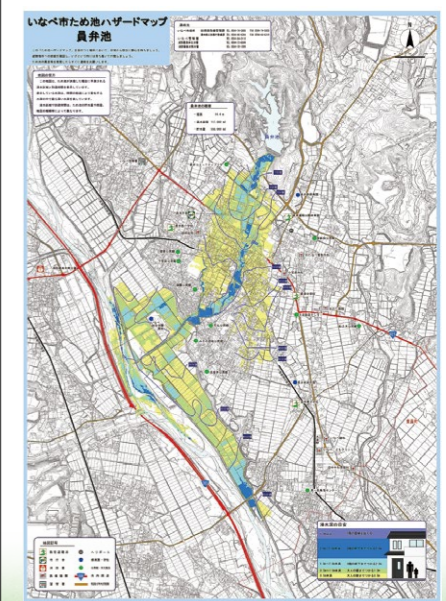
に架設する非常時の水道連絡管に接続するための先行工事です。将来を見越した効率的なインフラ整備を行いコスト削減に努めます。

2-5 【ため池の安全】

東日本大震災では、ため池の決壊により氾濫水が土石流となり農地だけでなく民家を押し流し甚大な被害をもたらしました。また、近年多発する集中豪雨によるため池の決壊も起こっています。安全な生活を守るため、ため池の安全対策が必要です。

そこで、ため池 89 箇所の耐震診断結果をもとに、平成 27 年度にため池改修事業計画書を策定しました。その中で、危険度が高く、人的被害等が懸念される両ヶ池の防災工事を実施します。平成 28 年度に実施設計を行い平成 29 年度から平成 32 年度までの 4 年間をかけて県営事業として進めます。

また、平成 27 年度に作成したため池ハザードマップを活用して、ため池が決壊した場合の浸水想定区域や避難所を周知し減災対策にも取り組みます。



ため池ハザードマップ



いなべ市長賞
館梨和菜さん(笠間小2年)

2-6 【有害鳥獣の駆除】

捕獲処分されるサル・イノシシ・シカは猟期を含めると年間1,500頭に及びます。それでも、年々増加の一途をたどります。猟友会での駆除だけではなく、地域住民が自ら狩猟免許を取得し捕獲できるように、畏・檻研修を行うとともに檻製作補助金を継続し年間を通した捕獲体制を整えます。引き続き、捕獲処分の補助や職員による獣害パトロール、大型捕獲檻による駆除を行います。また、地域おこし協力隊員が直接集落に入り集落の点検や捕獲にも加わり、有害鳥獣の駆除に努めます。

2-7 【上水道の災害対策】

大地震が発生したとき、配水池から



三重県知事賞 川尻聖来さん(東藤原小6年)



障がい者総合支援センター(イメージ図)

各家庭に水を届ける配水管が破損し、多量の漏水や陥没箇所からの水の噴出事故が起こる可能性があります。大地震に備え、市内の9箇所の配水池に緊急遮断弁を設置し、災害時の漏水を防止します。平成28年度に設計を行い、平成29年度から平成33年度までの5年間で計画的に設置します。

3 自立と支援を描く

3-1 【障がい者の相談支援】

障がい者やその家族から就労や日常生活、進路などの相談を受けて、関係機関への連絡調整や障がい福祉サービスの利用をサポートしているのが「障がい者総合相談支援センターそういん」です。いなべ市と桑名市、東員町、木曾岬町の2市2町が、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための相談支援業務を委託しています。これまで、多くの相談業務を通して障がい者の自立を支援し、地域で暮らせる体制づくりを進めてきました。

しかし、年々支援を必要とする障がい者が増え、ニーズも多様化していることから、十分な対応ができなくなりました。そこで、平成28年度から新

たに民間から3つの相談支援事業所を募集し、運営委託します。障がい者総合相談支援センターそういんは、基幹相談支援センターとして新たに設置する3つの事業所を統括し、困難事例への対応や専門性の高いケースの相談業務を担います。誰もが安心して暮らせるように相談支援体制の拡充を図ります。

3-2 【障がい者総合支援センター】

地域で働くことに挑戦しよう。地域社会で自立した生活を送ろう。これは、障がい者や彼らを支える人たちの夢と希望です。障がい者の就労や自立を支えるために、老朽化で使用できなくなった北勢体育館を解体し、障がい者の就労や生活訓練を行う「障がい者総合支援センター」を建築します。就労継続支援事業所である北勢町のたんぼば作業所と藤原町のふじわら作業所は、この新しい施設に活動の場を移します。1階は作業場や生活介護活動室、食堂、医務室など、2階には障がい者の生活訓練室、機能訓練室のほかに地域の方への開放スペースにもなる多目的ホールなどの広い空間を確保し、多

くの方を迎え入れることができます。ショートステイ棟では、宿泊体験から自立した生活が送れるように訓練ができます。各種の訓練に対応できる新しい設備を整え、就業訓練や生活訓練を充実させ、障がい者の自立支援に取り組みます。平成28年度に着工し、平成29年度の完成を目指します。

3-3 【親亡き後の生活の場】

高齢化が進み、親亡き後の障がい者の生活の場が整っていないことが親や本人の大きな不安となっています。親亡き後を見据えた障がい者の生活の場を確保するために、梅戸北教育集会所を解体し、その跡地に障がい者グループホームを建築します。入居用7部屋とショートステイ用3部屋、身体的重度の障がい者にも対応できる設備も整え、平成28年度末の完成予定です。

3-4 【地域包括ケア始動】

高齢者が住み慣れた自宅や地域で最期まで暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の5つのサービスを一体的に受けられる支援体制を築くことが地域包括ケアシステムです。これまでの「病院完結型」の医療から、在宅医療と介護を一体化して自宅で最期を迎えられるような「地域完結型」の医療にシフトします。

この仕組みづくりは自治体に委ねられており、地域の特性、地域の力を活かした、「ご当地ケア」の構築が必要です。この地域の力を掘り起こすために、平成28年度から生活支援コーディネーターを新たに配置します。市内の

ボランティア団体の活動状況やサービスの担い手の状況を把握し、地域が必要としているサービスの掘り起こしや地域が求めるサービスの洗い出しを行います。平成29年度はさらに増員して各種関係機関とともにきめ細やかなネットワークの構築に取り組みます。

また、平成28年度から介護予防を重視した取り組みとして、介護認定を受ける前から参加できるケア事業を開始します。予防事業から介護サービスまで切れ目のない一貫したケアを実現します。

3-5 【チャイルドサポートセンター】

発達に支援が必要な子どもを、出生から就労まで途切れなくつないで支援するチャイルドサポート事業。行政の縦割りを越えて、母子保健、保育、教育、障がい福祉の各部門がプロジェクトチームを構成して事業を促進していきます。平成25年度から平成27年度までの3年間、国からモデル地域として指定され、全国から高い評価を得る取り組みとなりました。

平成28年度から教育相談に関する予算を一元化させ「チャイルドサポートセンター」の開設に向けて部局や施設の連携を強化します。また、保育、学校、保護者からの相談に迅速な対応ができる調整監と言語の相談指導ができる言語聴覚士を配置し、困難なケースにはスーパーバイズ(高度な専門家の助言)を活用して相談支援体制の充実を図ります。



片づけやすく工夫されたおもちゃ置き場(員弁西保育園)

3-6 【歯周病の予防検診】

成人の8割が「歯周病」を患っていると言われています。歯周病は40代以上の人が歯を失う原因の第1位。自覚症状がなく進行するため、気づいたときには歯を失っていることもあります。また、心筋梗塞や脳梗塞、糖尿病を悪化させる原因であることもわかってきました。歯の健康が、全身の健康につながることから、ライフステージの節目となる40歳、50歳、60歳、70歳の人を対象に歯周疾患検診を実施します。早期発見、早期予防により歯周病の進行に歯止めをかけます。



審査委員長賞 バルボサナオキさん(阿下喜小5年)

4 未来へつなぐ人を描く

4-1 【藤原小学校開校準備】

平成 29 年 4 月に学びと育ちをつなぐ小中一貫教育の藤原小学校が開校します。地域、保護者、学校で構成する藤原小学校開校準備協議会では開校に向けて学校運営、通学体制、PTA 組織体制などの協議を重ねています。校舎の建設も進み、校章や公募による校歌の歌詞も決まり、ハードとソフトの両面で準備が着々と進んでいます。平成 28 年度から新たに藤原小学校統合準備室を設置して開校の準備を加速します。

4-2 【笠間小学校の改築】

校門を過ぎると、樹齢 100 年にもなる 2 本の大きな「梅檀（せんだん）」の木がある笠間小学校。

校舎は建築から 40 年以上が経過し、体育館も老朽化しています。良好な教育環境を維持するために校舎と体育館を建て替えます。平成 28 年度に児童は仮設校舎に移り、旧校舎の解体と新校舎の建築が始まります。新しくなっ

た校舎から子どもたちの歓声が聞こえるのは平成 30 年度を予定しています。

4-3 【小学校大規模改修】

子どもたちが安全で安心し、充実した学校生活を送るために教育環境を整備していくことは重要です。建築から 20 年以上経過し、老朽化した校舎を計画的に大規模改修して施設の長寿命化を図っています。平成 27 年度に着手した治田小学校の大規模改修は平成 28 年度に完了を迎えます。

また、熱中症予防や快適な環境を確保するため、保育園と小中学校に計画的にエアコンを設置してきました。平成 28 年度には丹生川小学校のエアコン設置工事を実施します。

4-4 【放課後児童クラブ室の整備】

放課後児童クラブは、保護者が仕事などでいない家庭の子どもたちをいつも温かく迎え、みんなで楽しく過ごす時間を提供しています。員弁町の放課後児童クラブ「スプリング」が利用して

いる旧員弁中保育園が老朽化しているため、平成 28 年度に建て替えます。年々児童が増加していることから、員弁西小学校と員弁東小学校の児童に分けて運営できるように、同一敷地内で施設を分け、子育て支援の充実に努めます。

4-5 【いなべ学び舎(や)事業の推進】

放課後の小学校教室を利用して、学習支援が必要な児童に宿題などの指導を行っているのが「いなべ学び舎事業」です。退職教員を中心に学びのアドバイザーが週 4 日、1 時間から 2 時間、夏休みもサポートしています。平成 27 年度から阿下喜小学校をモデル地区として実施してきました。保護者からは「学び舎に行くようになってから、帰宅後、すぐに机に向かって宿題の続きをするようになりました。」と喜びの声も。平成 28 年度は新たに三里小学校で事業を開始します。

4-6 【員弁東保育園の移転】

員弁東保育園は建築から 30 年以上が経過し、建物本体の傷みが激しく手狭でもあるため、良好な環境での保育が困難となっています。安全で安心して保育ができる環境を整備するため、大泉公民館付近に移転し建築します。移転先の敷地面積は現在の 1.5 倍で、低年齢児保育のニーズの増加に対応できる園舎にします。平成 28 年度に設計を行い、平成 30 年度の開園を予定します。



元気に遊ぶ員弁東保育園の園児たち

5 にぎわいと活力を描く

5-1 【シティセールスといなサボ】

地方創生の流れの中、「選ばれる自治体」を目指して自治体間競争が激しくなっています。何もしない、何もできない自治体は消滅自治体へ向かうことを示唆します。自治体の営業によって、認知度を向上させ全国から人を呼び込むことがシティセールスです。「グリーンクリエイティブいなべ」をキャッチフレーズに、いなべの自然とアウトドア、農と食、クリエイティブな人々をセンス良くコーディネートし売り込む営業活動を、名古屋を中心に展開しています。

平成 27 年度は、ミッドランドスクエアや星が丘テラス、栄などで若者やファミリー層をターゲットにアウトドアのミニ体験やメタルアートの実演、いなべ産有機野菜のテストマーケティングを行い大好評でした。山好きの若い女性が集うイベントには東海地区をはじめ全国から参加者が集い、その様子がメディアや参加者の SNS などを通して全国に発信されました。

平成 28 年度は認知度の向上はもとより、若者の起業支援や交流事業を通して、いなべに魅力を感じるファンを

増やし、一人でも多くの人の移住や定住につなげたいと考えます。具体的には、2 月から全国のいなべ市を応援する人々の登録制度「いなサボ」が始まり、いなべの魅力や情報の発信など、シティセールスをサポートしていただきます。さらに、ふるさと納税制度も充実させ、ネット受付の開始や特典、返礼品を大幅に拡充します。

5-2 【TOJ いなべステージ開催】

昨年 5 月、世界の銀輪がいなべに集結しました。ツアー・オブ・ジャパン いなべステージ (TOJ いなべステージ) の観客数は 1 万 8 千人。アジア最高レベルの自転車レースのスピードと魅力を体感しました。自転車レースを見たことのない人や地域の人も沿道に駆けつけ、カラフルなチームジャージ

を身にまとい、猛スピードで駆け抜ける各国の選手に歓声を上げました。今年 6 月 1 日に開催し、いなべを世界に発信します。

また、TOJ いなべステージの開催を契機に、「自転車を活用したまちづくり」に取り組みます。いなべサイクルツーリズムのホームページを通じて、サイクルスポットや観光スポット、サイクルラックを設置したお店を紹介しています。昨年秋には自転車競技やトークイベントを開催して市外から自転車好きの人を多く迎えました。今後はレンタサイクルステーションを整備して市内を自転車で周遊観光できる事業を進めます。

5-3 【空き倉庫をリノベーション】

名古屋にある覚王山商店街の活性化の象徴として知られる覚王山アパートは、築 50 年の古い建物を改築して若手の芸術家の工房やギャラリーとして活用され、多くの若者で賑わっています。アパートの賑わいととともに周辺のシャッター商店街も息を吹き返し、商店街全体が活気のある街へと変貌を遂げました。

市内に残された唯一の商店街である



笠間小学校完成予定図 (イメージ)



北勢線事業運営協議会長賞
佐野太一さん (十社小 4 年)



TOJ いなべステージ (梅林公園)



いなべ市のアウトドアの魅力を伝えるイベント（星ヶ丘テラス）

阿下喜の街を覚王山商店街のように新たな活気を創造する街へ再生します。

昨年10月、「阿下喜秋ノ市」で4,000人もの人出で賑わった西町通り。その通りに面する空き倉庫を若手工芸家たちの工房や若者の創業活動の拠点となる「阿下喜倉庫」として整備します。感性の高い人々をターゲットにしたショップやギャラリーも備え、都市部からも注目されるスポットとして売り込みます。昭和の香りが漂うレトロな街に賑わいが蘇り、若者や起業家とその道に賭けた生業（なりわい）を起こす活気あふれる街への復活を期待します。

5-4 【昭和の学び舎（や）を復元】

一昨年、昭和初期のモダンな建築様式の旧阿下喜小学校「桐林館（とうりんかん）」が国の登録有形文化財に指定されました。その優雅な姿を写真に収めようと多くのカメラマンが訪れています。一方、外観とは対照的に内部は古い民具や農具などの展示室として利用されてきました。そこで、建物の内部も昭和初期のたたずまいを復元し、映画のロケ地や観光資源として地域のにぎわいに活用できればと考えます。

5-5 【眠る資源 空き家の活用】

平成25年に総務省が発表した空き家の数は全国で820万戸、総住宅数に占める割合は13.5%にまで達しています。人口減少社会では、空き家が加速度的に増加し、中山間地をはじめとした市内各地でも目にします。空き家は管理の課題もありますが、若者や移住者の住宅として活用できます。

平成28年度は市内の空き家を把握し、「空き家対策計画」を策定します。また、空き家改修の補助を行い、移住を支援する「空き家リノベーション事業」に取り組みます。県の補助金を活用し、県外からの移住者に住宅改修費用の1/3（上限100万円）を補助します。地域活性化策として空き家の活用と対策に本格的な取り組みを始めます。



空き家バンクに登録中の物件

5-6 【グリーンツーリズムの推進】

都市部の人々が田舎を訪れ、魅力を感じ、田舎暮らしをしてみたい。農山村地域での交流、さらには移住へのきっかけにするのがグリーンツーリズム。平成27年度から京都産業大学と四日市大学に地域資源の調査を委託し、若い学生の感性で農山村の魅力の発掘が始まっています。鼎地区では定点カメラによる獣害調査や地区の子どもたちとの交流など7泊8日の合宿を行いました。立田地区では小学生の地元愛を育むスタンプラリー「タツタンピック」が学生の企画で平成28年2月末に開催しました。（いきいきマイタウンP17）

平成28年度は「いばら餅づくり」や「あほ炊き」など、食を中心に地区の方が選んだ素材による交流イベント“小さな取組”を始めます。地域にとっても学生や都市部の人との交流は地元の良さを再認識するチャンスになり、若者の定住と移住の促進につながるものと確信しています。

5-7 【地域おこし協力隊の活躍】

都市に住む人材を受け入れて、地域振興の活動を行う「地域おこし協力隊」が“地方を変える力”として全国で注目されています。豊かな自然に恵まれた地方に興味を持ち、都会を離れて地方で生活したい、地域社会に貢献したい、自然と共存して仕事をしたいと発起した10人がいなべに移り住みました。現在、自転車のまちづくり、蕎麦の振興、アウトドア情報発信、獣害対策などさまざまな分野で地域活動が始まっています。地域おこし協力隊にかかる

費用はすべて特別交付税による国からの財政支援が受けられます。行政にはない自由で柔軟な発想の地域おこしを期待しています。



いなべ産そばの振興に携わる地域おこし協力隊員 松永和義さん

6 みえる行財政を描く

6-1 【第2次総合計画スタート】

「住んでいーな！来ていーな！活力創生のまち いなべ」を10年後の姿に、第2次総合計画が平成28年度にスタートします。総合計画はまちづくりの大きな方向性と10年後の将来像を示す最も重要な計画です。人口減少時代を迎える中で、住みよさを感じ、人口流出を防ぎ、都会などから移住者を迎え入れて、いなべに来てよかった、住んでよかったと実感できるまちづくりの実現に向けた施策を策定しました。

また、地方創生を推進するため、現状の人口分析から将来展望の人口を示

す「人口ビジョン」を策定しました。これを踏まえて、地方創生で国が推進する4つの基本目標、①雇用の創出、②地方への人の流れ、③結婚・出産・子育て支援、④安心な暮らし・地域づくり、に取り組む「総合戦略」を策定し、総合計画に組み入れました。各分野の具体的な施策には効果を客観的に検証できる指標を設定。毎年度、進捗状況から評価、必要に応じて改善を行い、市民に公表して透明性と実効性を高めた取り組みを実施します。

6-2 【公会計の改革】

水道事業会計を除く市役所の会計は、入るお金と使うお金のやり繰りで、家計簿にも似ています。家計簿には、買った家の現在価値やローン残高などは出てこないように、市役所の会計にも資産や負債は出てきません。行政改革の流れの中で、ストック（どれだけ資産を蓄えているか）やフロー（資金がどれだけ動いたか、その流れ）を明らかにする財務書類の必要性が求められてきました。このため、平成30年度までにすべての地方公共団体が現在の現金主義会計・単式簿記を補完する資料として、民間企業と同じ発生主義会計・複式簿記を導入することになりました。これに伴い今後、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計

算書、純資産変動計算書の財務書類4表と固定資産台帳を整備します。

また、農業集落排水事業を含めた下水道事業について、国から公営企業会計化への移行要請がありました。これを受けて平成31年度から公営企業会計をスタートします。平成28年度に基本計画書の策定と固定資産台帳を作成します。

6-3 【ホームページリニューアル】

市の情報発信ツール「ホームページ」をリニューアルします。平成20年には「自治体ITガバナンスランキング」（日経BP）人口5万人未満の都市で全国1位に輝き、ホームページを含むITの推進体制と情報セキュリティが高く評価されました。しかし、構築から10年以上が経過し、IT技術が目覚しく進歩する中で、システム構築の課題や時代の流れとマッチしない箇所もあるため、リニューアルが必要になりました。新しいホームページでは、高齢者や視覚に障がいのある方に配慮し、誰もが利用しやすい、わかりやすいホームページを目指してシステム構築を進めます。平成28年度中にリニューアルを完了し、「いなべ市の新しい顔」として市内をはじめ全国の皆さんに、盛りだくさんの採れたて新鮮情報を発信します。

審査員特別賞 山本聡真さん



阿下喜ふるさと運動会